

塩と捕虜の身請け

ホセ・セグラ・イ・サラド
栗原 福也

塩はさまざまな工業や製品に、あるいは生理学的に種々の用途に用いられているが、それに倣う重要性を与えられていない。それ故、学問、芸術、歴史、文学において高い地位を占めるべきなのである。

古代人の言によれば、塩は土と水から構成され、熱によって濃縮された精髓であり、健康と生命を養い、死に至らせる衰弱から守る不滅の火である。古人曰く「塩の活力は宇宙の始源であり、それは燃える火である」と。

「あなた方は地の塩である。」「ペテロとパウロはローマの塩田である。」という言葉のように、塩は使徒的宣教とキリストの教義のシンボルである。聖マタイ、マルコ、ルカも塩について同じように語っている。

モーゼ、ヌマ・ポンピリオ、ピタゴラスらは、まえもって、塩で浄められていないけいへの羊を神々に捧げることを禁じた。神々は塩をいたく賞でられるとプラトンは断言した。

エトルクス人とギリシャ人の後継者であるローマ人は小麦粉

とブドウ酒と塩を混ぜたものを犠牲に供用した。プリニウス曰く、「すべての体（からだ）にとって、塩と太陽ほど有用なものはない」と。

塩は神聖なるものと人間との一致を表わしている。割礼の際には、一粒の塩が少年の口の中に入れられる。塩はまたキリスト教の洗礼にも用いられる。

ギリシャ人とローマ人は聖水をもって身を浄めたが、キリスト教徒はこれに代えて、水と塩を混ぜたもので祝福を行ない、これをあらゆる儀式において用いた。

塩は、事物を腐敗から守るが故に永遠の象徴と考えられた。それ故、塩は契約のさいに用いられたのである。「塩の契約は永遠である。」「民数記」一八の一九

黄金の世紀の何人かのスペインの著作家によれば、塩は国王に比せられなければならない。この故に食卓の中心に置かれ、隅の方に置かれることはなかった。塩をこぼすことはローマ人のあいだでは凶兆とされ、またある者は国王の死を告げるものだと信じた。

古代人はまた塩は男女を刺激して結合の準備をなさしめると考え、また塩分を摂れば、体液は生殖力を一層強めると信じた。ピナス（アフロディテ）に捧げられた饗宴を意味する「atrodicias」という語から派生した娯楽（atrodisiaco）と「言葉はまた“Saligene”と呼ばれる。この語は「塩から生まれた」という意味である。

塩は動物と人の栄養として不可欠の要素であるゆえに、塩素、

荷性ソーダ、次亜塩素酸、クロール酸ソーダ、硫酸ソーダ、塩酸の製造にも用いられる。そしてまた、冷却、陶磁器の釉薬、石けんの製造、皮革のなめし、保存用塩漬けに用いられる。

上に述べたように、塩がその適量をもって人間の栄養に不可欠であり、陶磁器の釉薬、皮革のなめし、肉や魚の保存にも欠くことができないことを考えれば、しかも昔から、容器としては普通、陶磁器が使われたこと、なめした皮革が織物と同様に使われたこと、余分な肉や魚を保存する唯一の方法は塩漬けだったこと、さらに交通の困難が余分の肉や魚の迅速な輸送を不可能にしていたことを思い浮かべてみるならば、人間にとって塩が持つ第一等の重要性に思い当たるであろう。まさにこの故に、塩と火薬と武器は、キリスト教徒とモロ人の間の貿易における三つの禁輸品目とされたのである。

マリョルカ王国のイビサ島の住民たちが、アルジェリアの海賊に捕虜とされたとき起きたことについて述べよう。

彼の臨席を必要とするあらゆる事柄をじきじきに聴くことができるようにと、早朝から起床するのを常とした国王、皇帝カルロス五世の息子にして、カステイリア、アラゴンならびにマリョルカのフェリーペ二世国王は一五八〇年十二月十八日、「わたくし、すなわち国王」(Yo el Rey)と慣例通りの署名を持つ一通の書状をイビサ島の総督に書き送った。その書状において、国王が伝えてきたことは、フランシスコ・マリ、バルトロメ・コロマル、バルトロメ・カルドナ、ラモン・オルバイの息子ならびにTパラウらのイビサ島住民が、数年前海岸のい

くつかの地点で守備の任に当たっていたときモロ人に捕えられた旨を、イビサ島に住むトリギアーノ・デネリなる者から通報してきたということであった。書状にはさらにつぎのことがつけ加えられていた。すなわち、彼らは都市アルジェで奴隷とされたが、彼らの親戚の者たちには身代金を支払うための資金が不足している。それゆえ前述のトリギアーノなる者が、多分、すでに略奪者たちとの交渉を済ませていたのであるが、モロ人を満足させるためにイビサ島の主要産物である塩五〇〇モディネスの船荷をアルジェの港まで輸送したいと申し入れてきた。

国王は、彼らイビサ島住民が国のために勤務中に捕虜になったことを考慮して、ほかになんらの支障がなく、また恐らくはイタリア人であると思われるトリギアーノが、引き受けた仕事を立派に果たすことを充分に保証するという条件をつけたうえで、通報者(トリギアーノ)に輸送の許可を与えた。

さらに十七年のち、われわれはまた同様のケースに遭遇する。一五九七年七月五日、国王はイビサ島の総督に書状を送り、イビサ島の陪審員ベドロ・オルバイの息子および彼とともに捕えられている人びとを身請けするために塩を積んだ船数隻をアルジェに送ることができるように許可状下付の請願書を受けつつたということを伝えてきた。

この問題について、国王は、以前なんらかの機会に、このような理由によって塩の輸送に許可を与えるのが慣例とされていたかどうかを調査するよう総督に命令した。「なぜならば、塩

は必要不可欠の食糧であり、またわれわれの敵のために役立つに違いないが故に、そうした事情について、決定を下す前に、知りたいと思うからである。」

結局、国王は金貨二〇〇〇ドゥカドスと禁輸品とされていない商品をアルジェに輸送してもよろしい、しかし前述の身請けのために、イビサ島から塩を運び出すことに對しては、敵を勢いづけることは不都合であるという理由で、これに反對するという決定を下したのであった。

文獻 Luis Pou: "La Sal", Palma, Imprenta gelabert, 1873.

Joaquín Omedilla y Puig: "La Sal ante la Higiene, Madrid, 1899.

Archivo de la Corona de Aragón (Barcelona) "Cancillería Majorcaum", no. 4364, fs. 40v—41 y no. 4379, fs. 144v—146.

〔訳者あとがき〕本小論の筆者ホセ・セグラ・イ・サラド氏は現在マヨルカ島の都市マナコール所在の Archivo de Mallorca の主任をされている。昭和五十二年度科学研究費補助金による海外学術調査、「地中海の島嶼における文化交渉の影響」(研究代表者、渡辺金一)の研究分担者として訳者はバルマ・デ・マヨルカ市の古文書館 Archivo Historico del Reino de Mallorca を訪れた。地中海の塩貿易に興味を持つ研究分担者の清水広一郎広島大学助教授もまたマルタ島の調査を終えて

から、地中海における塩の主要産地であるイビサ島、バルマ・デ・マヨルカに立ち寄られた。

かくして、バルマ市の古文書館で調査中のセグラ・イ・サラド氏と清水氏、訳者は十五・六世紀のイビサ島の塩について話し合った。セグラ・イ・サラド氏はバルセロナ大学を卒業された少壮の史家であるが、訳者らの帰国後、バルセロナの「アラゴン王国古文書館」所在のフェリペ二世からイビサ島総督への二通の書状 (Carta del Rey) を紹介する本稿を清水氏の許に送られた。セグラ・サラド氏の好意に対し、感謝の意を表したい。

イビサ島の飛行場に到着すると、まず目に入るのは海岸の塩田とうずたかく積まれた塩の山である。この島は古くから現在に至るまで塩の産地として知られているが、塩の生産(生産関係、生産量)、輸出についての歴史的研究は皆無である。人間の生活と歴史における塩の持つ重要性に鑑み、かつてアナル誌上でヨーロッパ史における塩の歴史的研究の必要性が提唱されたにもかかわらず、注目すべき研究が発表されていない現状を考えれば、イビサ島の塩についての研究が行なわれていないことも疑うに足りないかも知れない。

一五七一年のレバント海戦の勝利によって、西地中海へのオスマン・トルコの勢力進出を阻止したといえ、そののちもトルコ帝国領の一部であった北アフリカ沿岸地方のイスラム教徒(モーロ)によるキリスト教徒への私掠船(Corsario)は公認され、オラン、アルジェ、チュニスなどの諸港を基地とする

モロー人の海賊行為は猖獗を極めた。一五七五年、レバントの海戦に参加して帰国途中のセルバンテスが、マルセイユの沖合いで海賊に襲われ、アルジェで悲惨な捕虜生活を送ったのち、八〇年、多額の身代金を支払って釈放されたことは多くの人に知られている。あるいはまた、当時、西地中海貿易をジェノア商人が掌握していたことを考えると、本稿に出てくるトリギア¹なる人物がイビサ島に在住するイタリア商人として身代金

の代りに塩の輸送を企てたということはまことに興味深い。

* 本稿は昭和五十二年度科学研究費補助金（海外学術調査―現地調査）「地中海の島嶼における文化交渉の影響」および昭和五十三年度科学研究費補助金（海外学術調査―調査総括）「地中海島嶼における都市・農村生活の構造の分析と島嶼及び外部社会の交渉の機構の研究」による研究成果の一部である。